

横浜市港北区役所会計年度任用職員

訪問看護師【月額職】募集案内

募集職種	訪問看護師 1名
職務内容	1 訪問支援事業・機能訓練事業に関する業務 2 介護保険の要介護認定を行うための訪問調査等 3 その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
勤務地	港北区役所 福祉保健センター 高齢・障害支援課内
応募要件	1 ワード、エクセル等のソフトを使ったパソコン操作ができること 2 令和8年2月1日から勤務可能であること 3 正看護師の資格を有していること（准看護師は含みません） 4 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者
勤務条件	1 勤務日：月曜日から金曜日までのうち指定された1日を除く週4日 2 時間：午前8時45分から午後5時15分まで（休憩1時間） 3 賃金：月額 239,500円 ※任用期間中に制度改正により金額が変更となる可能性があります 4 通勤手当：実費相当支給（上限あり） 5 社会保険等：雇用保険、厚生年金保険、横浜市職員共済組合 6 休日・休暇 (1) 土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日までのうち指定された1日 (2) 年次休暇等 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
雇用期間	令和8年2月1日から令和8年3月31日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（年度更新最大4回）

申込受付	<p>令和7年12月3日(水)から12月12日(金)(必着)まで(郵送もしくは窓口持参)</p> <p>＜郵送＞〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1 港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当あて (「特定記録郵便」又は「簡易書留」で送付してください。封筒の表に「訪問看護師 応募」と記入してください。)</p> <p>＜持参＞港北区役所1階 11番窓口 高齢・障害支援課高齢者支援担当 午前8時45分から午後5時00分まで(土日、祝日及び区役所閉庁時間を除く)</p> <p>【申込必要書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会計年度職員任用選考申込書(第1号様式 指定用紙) 2 自己紹介書(兼面接カード) 3 看護師免許の写し 4 作文用紙(指定用紙) 「高齢者と接する上で、心がけたいこと」について、あなたの考えを800字以内で述べてください。(氏名は裏面にのみ記入してください。) <p>※申込に必要な書類(用紙)は、港北区役所ホームページからダウンロードしてください。窓口でもお渡ししています。</p> <p>※提出書類が届いているかどうかの問合せには回答できません。</p> <p>※この選考に際して提出された書類及び記載された個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。提出された書類は返却しません。</p>
選考方法・ 日程等	<ol style="list-style-type: none"> 1 一次選考(書類審査) 提出していただいた書類を審査し、書面により一次の合否を判定します。 令和7年12月17日(水)頃に結果を発送します。(予定) 2 二次選考(面接) 実施日:令和7年12月25日(木)(会場:港北区役所 港北区大豆戸町26-1) 令和8年1月中旬頃に結果を発送します。(予定) 3 正式採用通知 本人あて直接通知します。 ※選考結果につきましては、採否にかかわらず選考者全員に郵送にてお知らせします。電話等による問合せには一切応じません。 ※応募要件を満たさないこと、申込書類の記載内容に虚偽があることが判明した場合は、採用を取り消します。
問合せ先	港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当(1階11番窓口) 電話 045-540-2327